

障害者・児計画(進行管理対象事業)の進捗状況について

1 自立に向けた地域生活支援の充実

〇個に応じた日常生活への支援

(1) 居宅介護(ホームヘルプ)

令和3年度の身体介護の利用者数は15人増加し187人となったが、延利用時間は減少した。また、家事援助の利用者数は、2人増加し130人となったが、延利用時間は減少した。引き続き、新型コロナウイルス感染症に伴う対応も含めて、個々の障害状況を勘案した上で適正なサービス支給を行っていく。

(事業番号 1-1-1)

(2) 重度訪問介護

令和3年度の利用者数は3人増加し19人となり、延利用時間は2,471時間増加し69,726時間の実績となり、延利用時間の目標値を上回った。多くは既存の利用者であるが、介護保険の上乗せ支給などの新規利用者の影響も考えられる。引き続き、重度障害者の家族や医療・介護の関係機関との連携を図りつつ、重度障害者が地域で自立した日常生活を営めるよう支援していく。

(事業番号 1-1-2)

(3) 生活介護

令和3年度の利用者数は4人増加し294人、延利用日数は3,177日増加し66,265日の実績となり、利用日数の目標値を上回った。区内の一部の生活介護事業所の利用者数が定員に達している一方、新規事業所については、新規利用に繋がらない状況が生じているため、利用希望者に事業所の情報が的確に届くよう事業所や計画相談支援事業者と連携し取り組んでいく。

(事業番号 1-1-6)

(4) 移動支援

令和3年度の利用者数は45人増加し338人、延利用時間は6,767時間増加し47,782時間の実績となったが、新型コロナウイルス感染症の影響に伴う利用控えにより、目標値を下回った。今後は、通学支援における車両支援の試行的導入により、グループ支援の促進を図る。また、ヘルパーの確保のため、移動支援従事者養成研修を行うとともに、受講者に対する受講料補助を継続していく。

(事業番号 1-1-13)

(5) 日中活動系サービス施設の整備

令和3年度は、新規開設に向けた事業者からの相談に応じたが、開設には至らなかった。令和4年度中に整備費等補助制度の拡充を図り、周知を行うとともに、引き続き、公有地・民有地を活用した事業者誘致を進めていく。

(事業番号 1-1-19)

(6) 地域生活支援拠点の整備

令和3年度は、駒込地区及び富坂地区に地域生活支援拠点を開設し、本富士地区と合わせた3地区の拠点の運営により、相談支援と地域づくりによる障害者の居住支援を進めた。令和4年度は、大塚地区拠点の10月の開設を目指すとともに、引き続き、地域生活支援専門部会では、拠点に求められる5つの機能の検討を進めていく。

(事業番号 1-1-20)

○生活の場の確保

(1) グループホームの拡充

令和3年度は、新規開設に向けた事業者からの相談に応じたが、開設には至らなかった。令和4年度中に整備費等補助制度の拡充を図り、周知を行うとともに、引き続き、公有地、民有地を活用した事業者誘致を進めていく。

(事業番号 1-3-1)

(2) 共同生活援助（グループホーム）

令和3年度の利用者数は7人増加し154人の実績となり、目標値を上回った。自立に向けた体験利用の周知や空床情報があった場合には、入居希望者に対して速やかに情報提供を行う等、グループホームと利用者のマッチングを行った。障害者本人及び家族の高齢化により、グループホーム入居希望者は年々増加しているため、運営事業者と連携を図りながら、入居希望者に対して必要な情報を提供するなどの支援を進めていく。

(事業番号 1-3-2)

(3) 施設入所支援

令和3年度の利用者数は、令和2年度と同数となった。区内の障害者支援施設は定員に達しており、区外の障害者支援施設も空きが少ない状況であるが、最新の情報収集等に努め、情報提供等の支援を進めた。今後も、本人の重度化や介護者の高齢化により、自宅での介護が困難となり、障害者支援施設への入所を希望する相談が増加していることを踏まえ、運営事業所と連携を図りながら、必要な情報を提供するなどの支援を進めていく。

(事業番号 1-3-3)

○地域生活への移行及び地域定着支援

(1) 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築

令和3年度は、地域精神保健福祉連絡協議会において、退院後支援事業の実績報告を行った。また、協議会の論点整理を行う一環として、専門部会(コア会議)を実施し、抽出された課題について検討を行うとともに、今後の方針について協議した。令和4年度は、専門部会(コア会議)の実施方法等について共有を図り、地域の状況に対する共通認識を持ち、地域ビジョンを明確化していく。

(事業番号 1-4-3)

(2) 退院後支援事業

令和3年度は、退院後支援計画を7件策定し、退院後支援に係る関係者会議は8回実施した。退院後支援計画の有無に関わらず、退院後に安定した地域生活を送ることができるよう、対象者との関係構築及び支援体制の構築に取り組んだ。令和4年度は、措置入院者が退院後に安定した地域生活を送ることができるよう、入院中に対象者との関係構築を図るとともに、個別支援に係る支援体制を構築することを通じて精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築を図っていく。

(事業番号 1-4-7)

○生活訓練の機会の確保

(1) 地域活動支援センター

令和3年度の地域活動支援センターは、令和3年4月に新規事業所が1箇所開設し、区内6か所、登録者数289名の実績となり、目標値を達成した。地域活動支援センターでは、障害特性に応じた創作活動や地域交流等の機会提供を行っており、このうち、リアン文京では医療的ケア児の受入れも引き続き実施している。令和4年度は、引き続き、利用者の現状に合わせた地域活動を行うことができるように支援するとともに、登録者が増加している現状を踏まえ、日中活動系サービス終了後の時間帯に利用できる地域活動支援センターの設置を促進する。

(事業番号 1-5-2)

2 相談支援の充実と権利擁護の推進

○相談支援体制の整備と充実

(1) 計画相談支援

令和3年度の計画作成者数は、48人増加の777人、障害福祉サービス受給者数に対する計画作成割合は3%増の73%となり、ともに目標値を達成した。利用希望者が相談支援を受けられる体制を目指すため、令和3年11月から地域生活支援拠点へ相談支援専門員の配置を開始した。

引き続き、障害福祉サービスの利用者数の増加とともに、計画相談支援の利用希望者も増加していることを踏まえ、地域生活支援拠点への相談支援専門員の配置による効果を鑑みながら、その他の方策についても継続して検討していく。

(事業番号 2-1-2)

(2) 地域自立支援協議会の運営

令和3年度は、障害者地域自立支援協議会を3回開催するとともに、5つの専門部会をそれぞれ開催した。各専門部会において抽出された地域課題やニーズを踏まえて、支援体制や運営体制の在り方について、引き続き検討を行っていく。

(事業番号 2-1-6)

3 安心して働き続けられる就労支援

○就労支援体制の確立

(1) 障害者就労支援の充実

新型コロナウイルス感染症の影響により、公共職業安定所主催の合同面接会の機会は減少傾向にあったものの、51人の新規就労に結びついた。令和3年度の就労継続者は26人増加し303人となり、目標値を達成した。新型コロナウイルス感染症の感染予防と支援の両立に継続して取り組み、職業準備期及び定着支援期における支援ニーズに対応できるように取り組むとともに、就労継続者の増加に伴う定着支援件数の増加へ対応するため、支援方法の見直しを図っていく。

(事業番号 3-1-1)

(2) 就労促進助成事業

新型コロナウイルス感染症の影響等により、障害者職業準備訓練助成は、令和2年度に関しては減少傾向にあったが、令和3年度からは増加に転じ190日の実施となり、目標値を達成した。また、中小企業障害者職業受入れ助成事業については、職業体験受入れの日数は、84日となった。令和4年度は、引き続き広報誌への掲載を行い、周知に取り組むとともに、障害者就労支援センター講演会や障害者雇用促進セミナーにおいて区内企業へ情報提供を行っていく。

(事業番号 3-1-3)

○職場定着支援の推進

(1) 就業先企業への支援

障害者の就業先への定期的な訪問や電話等での相談に対応するとともに、障害者を雇用する区内企業からの相談に応じた。在宅勤務や感染予防により訪問が難しい場合は、オンラインによる定着支援の実施を行った。令和3年度の企業支援件数については、220件増加し、1,681件となったが、目標値には達しなかった。引き続き、企業に対して雇用管理の視点から配慮事項の説明をするなどの定着支援に取り組んでいく。

(事業番号 3-2-1)

○福祉施設等での就労支援

(1) 就労移行支援

令和3年度の利用者数は19人増加し107人、延利用日数は2,254日増加し13,071日の実績となり、ともに目標値を上回った。引き続き、事業所と連携を図りながら、利用希望者へ訓練内容等の情報提供を行い、適切な訓練を効果的に受けられるよう支援していく。

(事業番号 3-3-2)

(2) 就労継続支援（A型・B型）

就労継続支援A型については、令和3年度の利用者数は2人減少し16人、利用日数は301日減少し2,986日の実績となり、ともに目標値を下回っている。就労継続支援B型については、令和3年度の利用者数は2人減少し283人、延利用日数は71日減少し43,609日となり、ともに目標値を下回った。引き続き、利用希望者への説明を丁寧に行い、利用者のニーズに応じていく。事業所等の情報提供を行うとともに、適切な支援を受けられるよう、事業所等と連携を図っていく。

（事業番号 3-3-3）

4 子どもの育ちと家庭の安心への支援

○障害のある子どもの健やかな成長

(1) 発達健康診査

令和3年度の実施回数は3回増の24回となったが、受診者数は17人減少し113人となり、実施回数のみ目標値を達成した。また、必要に応じて医療機関の紹介を行い、教育センター等の関係機関と連携し、適切な療育につなげた。今後も引き続き、発達の遅れや発達障害が疑われる子どもを発達健康診査につなげるとともに、不安を抱える保護者の相談に応じ、早期に適切な療育等を受けることができるよう関係機関と連携していく。

（事業番号 4-1-2）

○相談支援の充実と関係機関の連携の強化

(1) 児童発達支援センターの運営

専門職の増員や職員体制の見直し等により、地域の支援を必要とする子どもと保護者に対して、発達支援の充実を図った。令和4年度は、支援を必要とする子どもが増加傾向にあるため、より効果的な支援が受けられる取組について、引き続き検討していく。

（事業番号 4-2-1）

(2) 医療的ケア児支援体制の構築

令和3年度は、医療的ケア児支援連絡会を2回開催し、関係法令の確認、関係部署の取組状況と課題の整理及び医療的ケア児の生活に関する調査の実施について、協議を行った。令和4年度は、医療的ケア児とその家族が抱える課題を把握するために、支援に係るニーズや支援体制の現状に係る調査を行うとともに、その結果に基づき、課題の整理及び支援体制の構築について引き続き協議を行う。

（事業番号 4-2-3）

(3) 障害児相談支援

令和3年度の計画作成者数は14人増加し324人となったものの、計画作成割合は3%減少の46%となり、ともに目標値に達しなかった。障害児通所支援の利用者が増える中、利用を希望する障害児が相談支援を受けられる体制を構築するため、区の委託による事業所の公募を行い、令和3年11月から新規の事業所を開設した。令和4年度は、区の委託による事業所が新規開設したことを踏まえ、対象者へ障害児相談支援の適切な情報提供を行うことで、利用につなげていく。

(事業番号 4-2-7)

(4) 医療的ケア児在宅レスパイト事業

令和3年度は、事業利用周知の効果が現われ、対象となる医療的ケア児のほとんどが事業利用申請(利用登録)を行ったことにより、実利用申請者数は25人、実施回数は107回となり、目標値を大きく上回った。

(事業番号 4-2-8)

○乳幼児期・就学前の支援

(1) 児童発達支援

令和3年度の利用者数は11人増加し247人、延利用日数は2,399日増加し19,313日の実績となり、ともに目標値を上回った。一人の児童が、継続的に利用し支援を受けるケースや複数事業所の支援を利用するケースが増えていることが考えられる。令和4年度は引き続き、利用希望者のニーズに沿った事業所等の情報提供を行い、より適切な療育を効果的に受けられるよう支援していく。

(事業番号 4-3-1)

○学齢期の支援

(1) 特別支援教育の充実

「特別支援教育担当指導員」及び「交流及び共同学習支援員」の配置を行い、特別支援教育の充実を図った。また、障害者差別解消法の趣旨や合理的配慮の提供等について教職員への理解を深めるための研修や、支援が必要な児童・生徒に係る指導への助言などを大学等の専門家の訪問により実施し、教職員等の指導力向上を図った。今後は、引き続き各学校や保護者のニーズに適切に応じ、指導員の配置等を図っていく。また、より質の高い特別支援教育を目指し、指導員等を対象とした研修等を行う。

(事業番号 4-4-2)

(2) 放課後等デイサービス

令和3年度の利用者数は51人増加し、目標値を上回る415人、延利用日数は5,611日増加し、目標値をわずかに下回る31,315日となった。区内の事業所数の不足により利用希望日に予約が取りにくくなっている現状や、近隣区の事業所と契約をしている利用者が増加している状況は継続した課題となっている。利用希望者が増加し続けているサービスであるため、事業所との連携を図り、利用者が希望する支援を受けられるよう提案や情報提供を行っていく。

(事業番号 4-4-6)

(3) 文京版スターティング・ストロング・プロジェクト (BSSP)

令和3年度の施設訪問回数は、64回増加し、226回となった。また、メールマガジン配信やチラシの配布等により周知を強化した結果、子育て応援番組の再生回数が伸びた。今後は、引き続き、事業を利用する園を増やすとともに、プログラムの質を向上させるほか、各園のニーズに合った多様なプログラムを提供していく。

(事業番号 4-5-8)

5 ひとにやさしいまちづくりの推進

○心のバリアフリーの推進

(1) 障害者週間記念行事「ふれあいの集い」の充実

令和2年度同様、令和3年度も新型コロナウイルス感染予防のため、作品展のみの開催となった。区内特別支援学級のある小・中学校、障害者施設、団体及び個人の作品を展示するとともに、新たに区内の子どもたちが通う区外の学校にも参加を依頼し、活気のある作品展を開催することにつながり、障害者への理解や認識を深める良い機会となっている。今後も障害者への理解と認識が深まるよう、毎年障害者週間で多くの方への発信を継続して行っていく。

(事業番号 5-2-2)

○地域福祉の担い手への支援

(1) 手話奉仕員養成研修事業

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、中止となったが、令和3年度の講習会は、8クラスで実施した。新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、募集定員を減らし、会議室等が利用できない時期はオンライン開催で実施した。今後も、引き続き実際の活動者の増加につながるような養成を行っていく。

(事業番号 5-6-2)